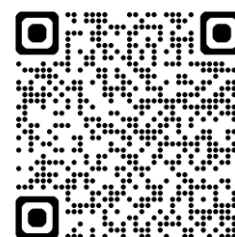


●スクールカウンセラー（SC）

SCは、学校の教育相談体制、生徒指導体制の中で、心理の専門家として、児童生徒、保護者、教職員に対し、専門的見地からカウンセリングやアセスメント（情報収集・心理的な見立て）、コンサルテーション（専門家による助言・援助を含めた検討）等を行います。また、児童生徒の問題行動等への対応のみならず、コミュニケーションの取り方やストレスマネジメント教育、教職員へのカウンセリングマインドに関する研修等も行います。

業務内容は以下のとおりです。

- ① 児童生徒へのカウンセリング
- ② 保護者に対するカウンセリング
- ③ 児童生徒に関するアセスメント
- ④ 児童生徒の困難・ストレスの対処法、児童生徒への心の教育に資するすべての児童を対象とした教育プログラムの実施
- ⑤ 教職員に対するコンサルテーション
- ⑥ 教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修の実施
- ⑦ ケース会議への参加



https://www.saga.-ed.jp/shidou/soudan/pdf/014_sc.pdf

●スクールソーシャルワーカー（SSW）

SSWは、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など多岐にわたる生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知見を用いて、児童生徒を取り巻く様々な環境に働きかけながら支援を行います。

業務内容は以下のとおりです。

- ①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤教職員等への研修活動



https://www.saga-ed.jp/shidou/soudan/pdf/015_ssw.pdf

●唐津市子ども家庭相談室の家庭児童相談

不登校の児童生徒で、直接本人に会うことが難しい場合、学校から学校教育課へ依頼を行うことで、子ども家庭相談室の相談員が家庭訪問を行うなどして対応をしています。

(☎ 0955-53-7181)

●スチューデントサポートフェイス（S.S.F.）

S.S.F.は、不登校、ひきこもりの児童生徒に対し、学習支援や自立支援を行うNPO法人です。県の教育委員会の「訪問支援による社会的自立（学校復帰）サポート事業」として、学校から学校教育課への依頼により、職員が不登校児童生徒の家庭に訪問し、学習面等の訪問支援を行います。

<https://student-support.jp>



●青少年支援センター（フレンズ）

・相談部

唐津市内の6歳から19歳までの児童生徒と、その保護者、教職員等を対象に、困っていることや悩んでいることについて臨床心理士や相談員が、電話または面接による相談を受けています。

受付時間：午前9時～午後4時まで

受付電話番号：0955-72-9467

子ども専用番号：0955-74-0110

<https://www.city.karatsu.lg.jp/site/kosodate/5063.html>



・教育支援室「スマイル」

青少年支援センター内（4階）に設置されており、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立支援を目指し、指導員が家庭・学校・教育委員会と連携して支援を行います。

<https://www.city.karatsu.lg.jp/page/4035.html>



●不登校対策支援特認校（唐津市立高島小学校）

不登校の状態にある児童が、学校生活のリズムを取り戻し、現在通っている学校に戻って登校できるようにするため、現在の学校に籍を置いたまま、不登校対策支援特認校（高島小学校）に通うことができます。

利用にあたっては、いくつかの要件を満たす必要があるため、まずは現在通っている学校への相談が必要になります。

[R8 高島小 不登校特認校パンフレット（0401改訂）_pdf](#)



●佐賀県不登校の親の会ネットワーク

佐賀県内には、不登校の児童生徒をもつ保護者や不登校に関心のある方が集う「親の会」がいくつかあり、それぞれが自主的に運営し、活動しています。

<https://sagakenfutoukounet.jimdofree.com/>

